

12 月定例記者会見会議録

平成 30 年 12 月 3 日（月）午後 3 時～

市役所 2 階 第 3 会議室

1. 市長からの発表

12 月に入り、師走の風が身に沁みる季節になりました。クリスマスの音楽ももうすぐ聞こえてくる頃です。

午前中に、駅前クリスマスコンサート実行委員会より、資料提供があったと思いますが、今年も、伊賀鉄道友の会などの団体に構成されている駅前クリスマスコンサート実行委員会が主催となり、12 月 23 日（祝日）の午後 5 時から、ハイトピア伊賀 5 階において「平成メモリアル 走り続ける伊賀鉄道！クリスマスコンサート 2018」が開催されます。多くの方に伊賀鉄道に乗ってお越しいただきたいと思います。

9 月 22 日から 11 月 25 日まで着地型観光事業、いがぶらり体験博覧会「いがぶら」を開催しました。

観光事業者だけでなく、これまで直接観光業に関係のなかった団体・個人も参加し、市全域で歴史と文化、伊賀びとの技、食、美容と健康、忍者と芭蕉をテーマとした、伊賀の魅力に出会う体験プログラムを考案して、市全域で観光メニューとして発信しお客さんをお迎えしました。

今年は、出店者数が 126 件、意欲のある出店者の創意工夫によって、昨年よりも充実した内容となりました。

「普段体験できない事なので楽しかった。」や「様々な新しい発見のある伊賀をまた訪れたいと思いました。」といった声などが多数寄せられ、お客さんの満足度は高いのではないかと感じております。

今後は、この“いがぶら”をベースとし、1 年を通して伊賀で楽しめる体験プログラムを作成し、情報発信していきたいと思います。

本日の私からの発表は 4 つあります。

まず、資料 No. 1 の「新庁舎移転関連について」です。

市民サービスの一層の向上、市民の安心安全な暮らしを支える防災拠点となる庁舎を目指して、昨年から工事を進めていた市役所の新庁舎が完成し、12 月 22 日（土）午前 9 時 30 分から竣工式を行います。

竣工式には、市内外から 150 人の来賓をお迎えし、工事経過の報告のほか、伊賀上野ライオンズクラブからの寄贈記念品の除幕や伊賀市歌独唱などを行うこととしています。

11 時から、第 2 部として三井生命保険株式会社と市が連携して「伊賀市の未来 絵画・作文コンテスト」を実施します。市内中学生が伊賀市の未来と題してスピーチコンテストを行うほか、小学生による絵画の優秀作品の発表を

行います。

午後1時から、新庁舎の内覧会を行います。

多くの市民の皆さまにお越しいただきたいと思っております。

また、新庁舎においては「みえ森と緑の県民税市町交付金」を活用して伊賀産の木材を使用し、庁舎の木質化を図っています。内覧会では、3階に特設ブースを設けており、ボールプールやすべり台も設け、木質化のPRも行います。

また、庁舎の移転関係では、平成31年1月4日から、ハイトピア伊賀2階（上野丸之内500番地）に「まちなかサービスカウンター」を開設します。

このサービスカウンターは、市庁舎移転後の市街地での住民サービスを維持することを目的に設置するもので、住民票の写しや印鑑登録証明、税証明など各種証明書の交付発行を行います。

上野支所についても、ふれあいプラザからハイトピア2階へ移転し、これまでの地域振興業務に加え「まちなかサービスカウンター」業務を担当します。

続きまして、資料No.2の「人権を考える市民の集い2018について」です。

12月9日（日）午後1時30分から、伊賀市文化会館にて「人権を考える市民の集い2018」を開催します。

毎年、11月11日から12月10日までの「差別をなくす強調月間」中に開催しており、人権作品表彰式と、人権学習の2部構成となっています。

今年の第2部は、「部落問題と若者たち」と題し、被差別部落出身の3名によるパネルディスカッションを行います。2年前の12月に「部落差別解消推進法」が公布・施行されましたが、法の理念が浸透したとは言えず、市内でも依然として部落差別事象が起こっています。こうした中、被差別の当事者である若者の視点から、見えにくくなっている部落問題について発信していただき、市民の皆さんに、あらゆる差別の問題は、当事者と非当事者の両者が、共に問題と向き合い、考え、行動に移さなくては解決できないということを考える機会としていただきたいと思います。

続きまして、資料No.3の「空き家活用セミナーの開催について」です。

既に情報提供はしておりますが、12月15日（土）午後1時30分からハイトピア伊賀5階多目的大研修室において、「空き家活用セミナー」を開催します。

伊賀市内においても多数存在する空き家を地域資源として有効に活用し、地域の振興に役立てるため、内閣府の「歴史的資源を活用した観光まちづくり専門家会議」のメンバーであり、兵庫県篠山市や朝来市で古民家再生事業を手掛けてきた一般社団法人ノオトの藤原岳史^{ただし}理事を講師に迎え、空き家対策の現状、課題や空き家活用の先進事例の紹介をいただきながら、これらの課題に対する意識や興味を高めていただくとするものです。空き家をお持ち

ちの方や空き家を活用した事業に興味をお持ちの方へ是非ともご参加いただきたいと思います。

続きまして、資料No.4の「志摩市『御食国^{みけつくに}年末海族市^{かいぞくいち}』への伊賀市の参加について」です。

伊賀市では、「伊勢志摩サミット」をきっかけに始まった山間部の伊賀市と沿岸部の志摩市との交流事業を平成 27 年から行っています。4回目となる本年度は、志摩市大王町^{なきり}の波切漁港で開催される「御食国^{みけつくに}年末海族市^{かいぞくいち}」に伊賀市が特別協賛して参加します。

開催日は 12 月 22 日から3日間の3連休の期間となります。時間は毎日午前 9 時 30 分から午後 2 時 30 分となっています。

伊賀産ブランドを中心に、伊賀牛、伊賀米、伊賀焼などの販売を関係機関の方にご協力をいただき、毎日7～8店舗のブースを出店します。また、伊賀流忍者体験手裏剣打ち道場等も行い、観光のPRも行いたいと考えています。

また、ステージイベントとして、伊賀市観光大使である「いが☆グリオショー」を、12 月 23 日に行う予定で私も参加させていただきます。

志摩市では、海賊市は年末恒例の行事であり、3日間で約2万人を超える来場者を見込んでいるとのことで、志摩市外からも観光バス等が来場されるほど、大きなイベントと聞かせていただいています。伊賀のPRについて、しっかりと行ってまいりたいと考えています。

2. 12 月の主な行事予定

(1) 2018 年 12 月 「じんけん」パネル展

日 時 平成 30 年 12 月 3 日 (月) ～ 27 日 (木)

午前 8 時 30 分～午後 5 時 (平日のみ)

※12 月 11 日 (火)・18 日 (火) は午後 7 時 30 分まで延長

場 所 寺田教育集会所 第 1 学習室

内 容 「水平社宣言」

主催者 伊賀市人権生活環境部同和課 寺田市民館

(2) 2018 年 12 月 いがまち人権センターパネル展

日 時 平成 30 年 12 月 4 日 (火) ～ 27 日 (木)

午前 9 時～午後 5 時 (平日のみ)

※12 月 13 日 (木)・20 日 (木) は午後 7 時 30 分まで延長

場 所 いがまち人権センターホール (伊賀市柘植町 8898 番地)

内 容 「部落差別解消推進法」

主催者 伊賀市人権生活環境部 いがまち人権センター

(3) 子育て広場「にんにんパーク」事業

日 時 平成 30 年 12 月 9 日 (日)・23 日 (日)

・平成 31 年 1 月 13 日 (日) 午前 10 時～午前 11 時 30 分

場 所 上野南公園「にんにんパーク」内 伊賀市ゆめが丘七丁目 13 番地

内 容 12 月 9 日 (日)「まつぼっくりツリー」

12 月 23 日 (日)「にんにんクリスマス」

1 月 13 日 (日)「たこ揚げ」

主催者 伊賀市健康福祉部 こども未来課

3. その他

【主な質疑応答】

(庁舎移転に伴う各部署の配置について)

記 者：庁舎移転でどの部署がどこに移るのか一覧表などありますか。例えば大山田支所界限なら、全部新庁舎へ行くのでしょうか。そういうのは発表されていませんか。

管財課：1 月の広報新春号に合わせて、全庁で変更がありますので、電話番号一覧と所在地等がわかる一覧を記者会にも配らせて頂きます。

記 者：旧庁舎は 28 日で終わりますが、夜間の戸籍関係の受付は 1 月 4 日の朝まで旧庁舎ですか。

管財課：はい、旧庁舎の業務は 28 日午後 5 時 15 分で終了し、時間外の守衛受付については、1 月 4 日の朝 8 時半までこの旧庁舎で行います。1 月 4 日の朝 8 時半からは新庁舎に切り替わります。

記 者：まちなかサービスカウンターは、ハイトピア伊賀 2 階のどこになりますか。

管財課：まちなかサービスカウンターは 2 階、今の商工労働課が入っている場所です。商工労働課が入っているスペースに上野支所が入ってそこにまちなかサービスカウンターを設置します。

(志摩市『御^{みけつくに}食^{かいぞくいち}国^{くに}年^{とし}末^{まつ}海^{かい}族^{ぞく}市^し』について)

記 者：御食国というのは、山の幸、海の幸という 2 市がやっているのとは別ですか。

市 長：同じものです。名称が志摩市での名前です。交互に開催をしています。今回は志摩市の番ということです。

記 者：志摩市でするのは一昨年以来 2 年ぶりということですか。

市 長：そうです。山の幸、海の幸での連携です。

志摩市はずっとしています。海・山交流でこちらへ来たり、行ったりするのは交互ということです。

記 者：このイベント自体は志摩市で毎年しており、2年に一度伊賀市が参加しているということですね。

市 長：そういうことです。

（新庁舎竣工式「伊賀市未来創造宣言」について）

記 者：新庁舎移転関連で添付された5番目の資料について伺います。「伊賀市未来創造宣言」というのは、この日に宣言をされるというか、前からこれはありましたか。

学校教育課：創造宣言そのものをするものではありません。子どもたちに作文を発表していただく場ということです。

記 者：先程の未来創造宣言の応募総数は、小学生 42 作品、中学生作文 30 作品となっていますが、これは校内予選の結果このようになったということですか。

学校教育課：校内選抜の作品です。

（現庁舎最後の記者会見に伴い、市長の想い）

記 者：今日で今年最後の定例記者会見で、あと1ヶ月ここで過ごすのみとなります。お気持ちをお聞かせください。

市 長：今日、こうして皆さんにお集まりいただき、定例記者会見をこの場所、この旧上野市役所南庁舎といわれるところで行うのは最後となったわけです。

来年からは、1月4日開庁と同時に、機能が移ってしまいます。

しかし、この建物から新しい新庁舎が出来、移るということについては、ご存知のように色々なことがございました。

紆余曲折ありました。しかし、今、立派な庁舎が市民の皆さんに安心をしていただける、そして将来に向けてのそうしたしっかりとしたベースとなる建物が出来たところであります。大変有り難く、喜ばしく、嬉しく思っております。同時に、今大変気がかりなのは、移ってしまったときに、この庁舎、今いるこの庁舎が当初の計画のように、すぐに新しい賑わいを創る施設になりえていないということが、大変残念なことでありますし、市街地の皆さんの一番のご心配事であろう、それは当然のことでもあります。やはり、そういう意味では、ここで最後の定例記者会見が開かれましたけれども、そうしたことをしっかりと私の胸にも、また

市民の皆さんにもご理解をいただき、新しい飛躍の年を迎えていきたいと思っております。この庁舎には、50年の長きにわたってご苦労様でした。きっとまた新しい市民に親しまれる場所にしていきますから、それまで少し待っていてね、というふうに思っています。

（市議会の不信任決議案について）

記 者：不信任案を出すという話が市議会議員の間で固まったようですが、可決されるか否決されるかはともかくとして、市長は、南庁舎に関連して議案否決するぐらいなら不信任案出したらいいということをおっしゃってきましたが、2点程関連して質問です。不信任案を出すということ由市議会議員が固められたということについて、どのように思われるか、仮に否決か可決かは当然議員個々の判断にもよりますが、3分の4で可決されたら、以前からおっしゃっているように議会を解散するという方針に変わりないのか、あるいは失職を選ぶという方法もあると思いますが、その2点お願いします。

市 長：議会のことなので、不信任案が出されるかどうか、誰が走り回っているのか知りません。議会の方々がお考えになることについて、私は申し上げることは控えておきたいと思えます。従いまして、どのような結果になるかというのは過程の話で、おっしゃるように2つの選択があるでしょうが、コメントは今申し上げることは出来ないと思っております。

記 者：以前は不信任案出してもいい、出したら解散するとおっしゃっていましたが、少し変わってきましたか。

市 長：いいえ、それはロジックとしてはそのとおりですが、実際にどうということは議会のことから申し上げる立場にないということです。

記 者：市長の根本的なお考えが変わったわけではなくて。

市 長：おっしゃるように、そういうものが出てきたら、可決されるか、されないかで方向が変わってきますし、可決されたら2つの方向がある。それは当然の話でありますから。何が出るかわかりませんから。

（庁舎移転に伴い南庁舎のギャラリー「新たな旅立ちへ」展示について）

記 者：12月28日、とにもかくにも長きに渡ってご苦労様でしたとおっしゃっていましたが、南庁舎のさよなら式などもされませんか。

市 長：ここに書いてないのでそういうことについては、今、森中喬章さんの絵を掛けていますが、最後の3週間は「（仮称）さよなら南庁舎」という特別展示をこのギャラリーで行うことにしています。12月10日か

らです。それで、十分感謝の気持ちを表していきたいと思っております。

記 者：先程、おっしゃっていましたが「長きに渡ってご苦労様でした。」としつつ、「きっと新しく市民に親しまれる場所にしていくので、それまで待っていてね。」ということなので、いわゆる閉庁式的なお別れ式みたいなことは特にしない。あくまでここはリノベーションをしていくわけだから、さよなら式みたいなことはしないということですね。

市 長：そうです。

（３年前の南庁舎解体を求める議決について）

記 者：市議会の決定として、３年前この解体を求める決議を市議会が議決決定しました。その後、市議会は構成メンバーが選挙で変わりました。市長は、その決議はまだ生きていると思いますか。

市 長：決議というのは、厳密にはそのイニングだけの話ですから、もはや。

記 者：選挙で議会解散されているからですか。

市 長：それはそういう時があったという記録には留まるということです。

記 者：構成メンバーも市議会議員も入れ代わっているという認識ですか。

市 長：はい。違う言い方をしておきます。基本設計、基本計画の予算を再議決というかたちではありましたが、これは地方自治法に定められた正当な手続きですから、議決をされたということは、この計画に乗っ取ってさらに進めていかなければならない責務がそれぞれにあるということです。

（NHK クローズアップ現代のゆるキャラグランプリ掲載写真について）

記 者：NHKクローズアップ現代の番組に関連して、いがグリオが、ゆるキャラグランプリに参加していないのに、NHKがホームページに載せているようです。市の公式キャラクターではないですが、市の観光大使を委嘱していますね。何か市としてNHKに対して抗議するとかお考えはありますか。

市 長：掲載写真の下に「この画像は直接関係有りません」と後から記載をしたようですので、武士の情けかというところかと思います。